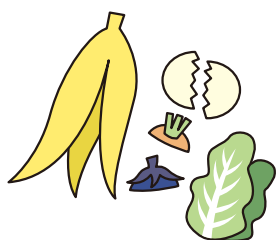


燃えるごみ

当日の午前8時30分までに、市指定の有料ごみ袋に入れて、所定の場所に出してください。
一度に出せるのは、3袋までです。

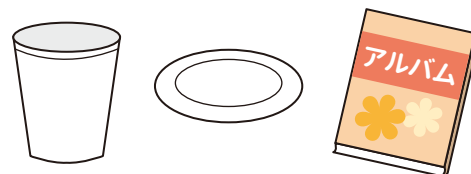
生ごみ

野菜、果物のくず、残飯、卵のから、貝殻など（しっかり水切りをしてから出してください）



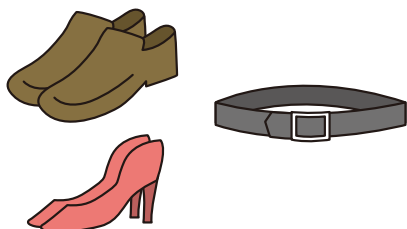
リサイクルできない紙

ティッシュ、紙コップ、紙皿、油紙、カーボン紙、感熱紙、アルバム（金具等を外す）、防水加工・金銀加工・ワックス加工した紙製品など



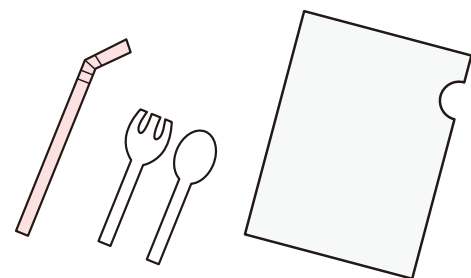
皮革、ゴム類

靴・ベルト・バッグ・ゴムホース・長靴など



やわらかいプラスチック製品

スプーン・ストロー・歯ブラシ・クリアファイルなど



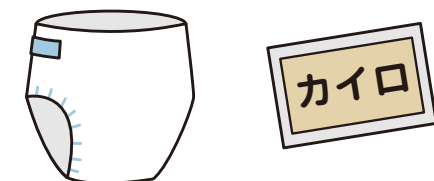
食用油

新聞紙や布などに染み込ませるか、凝固剤で固める。なるべくリサイクルへ P24参照



その他

使い捨てカイロ・紙おむつ・ペットのふん・汚れた布など



指定ごみ袋

指定ごみ袋は、スーパーやコンビニ、ホームセンターなどで販売されています。

種類	容量	販売価格（10枚入り）
大	45リットル	400円
中	30リットル	300円
小	20リットル	200円



庭木の枝などの出し方

葉が落ちるものは市指定袋に入れて**燃えるごみ**（1回の収集で3袋まで）
葉が落ちないものは、太さ 10cm 以下であれば、長さ 50cm 程度に切断して、ひもでしっかりしばって**燃えるごみ**（1回の収集で3束まで）
太さ 10cm、長さ 50cm を超えるもので、大人 1 人で運べるサイズであれば**粗大ごみ**



直接清掃センターへ持ち込む場合

清掃センターの持ち込み可能なサイズは、太さ 15cm 以下、長さ 50cm 以下です。大量にある場合は、事前に清掃センターへ連絡してください。 P24 参照

庭木の枝などの出し方フローチャート

▶スタート

